

(陳受27第19号)

武蔵野市の緑の保全に関する陳情

受理年月日

平成27年12月25日

陳情者

三宅 英子

### 陳情の要旨

平成27年12月21日に、我が家に造園業者の方が突然訪れ、「市営競技場の東側土手の南半分の樹木の剪定と、一部の樹木の伐採を行うのでお知らせする」と言われました。工期は1月5日からという随分急な話です。市の担当者によると、既に樹木診断を終え、その結果、桜の木も含め空洞化が進んで危険なもの計31本を伐採するとの説明です。実は去る10月に、民間ディベロッパーにより競技場東側の生産緑地の半分を宅地化し、10数戸の住宅を建設する計画が公表されていました。今回の樹木剪定の場所は、その建設計画の道路が通る場所に沿っています。なるべく緑を残す、あるいは緑をふやすことに反対する市民はほとんどいないと思います。競技場の周りは桜の名所というだけでなく、珍しい鳥もたくさんやって来るなど市民の癒やしの場所であり、大切な財産になっています。市全体でも緑被率を高めてほしいと切に願いますが、それは簡単なことではありません。私がよく散歩する成蹊学園のけやき並木を見ても、学園側は多くの手間をかけ、住民の方々の日々の協力あってやっと保全されていると感じます。

今回、市側の計画が突然知らされたため、近隣住民としての要望を陳情の形で行うしかないと考えたわけですが、担当者にそのことを伝えると、「陳情を出されても、今回の計画には変更がないと思う。陳情を出した結果、かえって工事が遅れ、コスト増につながる可能性がある」と言われました。「あなたが意見を出すことで余分な経費がかかる、陳情を出すな」と言わんばかりの物言いには、啞然としました。陳情は、市民の要望を伝える数少ない権利です。それを無視した職員のこのような発言は問題であると思います。

以上の事などを踏まえ、下記の点について陳情します。

### 記

- 1 今回の31本の樹木の伐採計画を一旦白紙に戻し、業者による診断ではなく、樹木医などの専門家に31本の再調査を依頼し、最小限の伐採にとどめる努力をすること。再調査の結果とその後の伐採計画をレポートにまとめ、市報でお知らせし、要望する市民や近隣住民へ配布を行うこと。
- 2 市の樹木について、管理優先のやり方を改め、住民からの意見をすくい上げる仕組みをつくること。

前述したように、そうでなくても宅地化が進む市街地では、緑被率を高めることはそう簡単ではありません。樹木の伐採は慎重に行うべきであるし、現在ある緑を長い目で育てていく長期的な姿勢が求められます。市全体はも

ちろんですが、まず競技場の緑に関する今後の具体的な計画（いつ、どこで定期的な剪定や樹木診断を行うか、現状の問題点・改善点の洗い出し等）を早期に住民に公表し、近隣住民からの意見を聞いてすくい上げる仕組みをつくってください。今回の競技場土手の工事でも、騒音が出ることについての説明を業者にやらせただけです。近隣住民からの意見を出す機会をつくり、双方向の意見交換で緑の育成に生かしていただきたいです。

3 樹木の剪定や伐採、整備にはもっと計画性を持って行うこと。

我が家の周りについてここ8年ほど時々見てきたことですが、土地の持ち主や市民から苦情や要望があると、その都度場当たりの剪定や整備を繰り返しているように思えます。長期計画に盛り込まれた「緑を大切にする。緑を増やす」というビジョンにまでは、実際仕事をする上で職員の頭がほとんど回っていない印象を今回受けました。

4 緑を大切にするについて職員の意識改革を行うこと。

例えば1年間にふえた（減った分も）緑のスペース等を市報で発表するなどしてください。緑地の廃止、縮小、樹木の伐採には特に慎重を期してもらいたいし、緑を豊かにするために何をどうするかにもっと照準を当てた仕事のやり方へと変えるべきだと思います。緑を大事にという意識の職員がもっとふえれば、4月の花見時期の競技場公開だけでなく、市内各所の樹木の観察会開催など、市民と一緒にやれることはまだまだあるはずです。